

令和4年(2022年)8月24日

保護者のみなさま

豊中市教育委員会

## 豊中市立小中学校における今後の学校教育活動について

日頃は本市学校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市の今後の学校教育活動について下記の通りとしますのでお知らせいたします。なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。

### 記

#### 1. 学校教育活動の基本的な考え方について

学校においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底を図りながら、通常形態の学校教育活動を継続することとします。また、登校できない児童生徒に対しては、ICT機器等（オンライン等）を活用して十分な学習支援を行うこととします。

#### 2. 児童・生徒等に陽性者が確認された場合の対応について

学級等の在籍児童・生徒数の概ね15%以上の人数の陽性者が確認された場合などについては、数日程度（土日祝を含む。）の学級等臨時休業の実施について検討します。

#### 3. 学校教育活動における主な対応について

教科活動については、感染拡大防止対策を徹底したうえで、通常授業を実施します。なお、感染リスクの高い学習活動については、基本的な感染拡大防止対策に加えて、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」等について、可能なものは避け、一定の距離を保つなどの対応をとったうえで実施します。

体育の授業を屋内で実施する場合は、特に呼気が激しくなるような運動は控えます。運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は不要とします。

学校行事等の実施にあたっては、十分な感染拡大防止対策を講じるとともに、「児童生徒が長時間にわたり密集又は近距離で行う活動」「近距離で一斉に大声を出す活動」等感染リスクの高い活動を実施する場合は、特に感染拡大防止対策を徹底します。ただし、行事の内容、学校の施設規模や児童・生徒数、会場の収容人数等を踏まえ、感染症対策の観点から、必要に応じて、「実施時間の短縮」、「分散開催」「保護者等の来場人数の制限」「来賓の招待見合わせ」などを行う場合があります。

修学旅行等、宿泊を伴う行事や府県間の移動を伴う行事については、感染拡大防止対策を徹底したうえで実施します。

運動会、体育大会等については、感染拡大防止対策を徹底したうえで実施します。特に、感染リス

クの高い活動については、感染拡大防止対策の更なる徹底を図ります。また、体育授業での扱いに準じ、競技中のマスクの着用は原則として不要とします。

学習発表会（音楽発表会）、合唱コンクールを実施する場合は、感染拡大防止対策を徹底し、マスクは原則として着用することとします。

児童生徒及び教職員の学校における基本的な感染拡大防止対策（マスクの正しい着用、手洗い、教室の常時換気等）を徹底します。特に、昼食時における黙食等感染拡大防止策を引き続き徹底します。

部活動については、感染拡大防止対策を徹底しながら、土日祝も含め、活動を実施します。なお、部活動において、同一部内で概ね15%以上の人数の陽性者、体調不良者等が確認された場合については、一週間程度（土日祝を含む。）の当該部活動の一時停止を行います。部活動の実施にあたっては、発熱や風邪症状がある場合は、活動への参加を見合わせるように指導を徹底します。活動前後の生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時には少人数で、身体的距離を確保するよう引き続き指導します。公式戦やコンクール等に参加する際は、学校として主催団体が十分な感染拡大防止対策を講じていることを確認するとともに、参加にあたっては、学校においても十分な感染拡大防止対策を講じることとします。

#### 4. ご家庭における感染症拡大防止対策について

お子様ご本人に発熱等、かぜ症状がみられる場合や、お子様ご本人又は同居家族がPCR検査等を受けることになった場合には登校させないこと、毎朝の検温、健康観察、登校時のマスクの正しい着用、手洗い、咳エチケットの徹底等について、引き続きご協力をお願いします。お子様ご本人がPCR検査等を受けることになった場合も、速やかに学校へ連絡をお願いします。

保護者のみなさまには、手洗い、マスク着用などの基本的な感染拡大防止対策を徹底していただきますよう、よろしくお願いします。

#### 5. 放課後子どもクラブについて

感染拡大防止対策に努め運営を行います。マスクの着用や体調不良時の登室を控えていただくなどご協力をお願いします。

#### 6. その他

- (1) 登校できない期間中、お子様の学力保障をはじめ、心身の安心・安全の確保に努めてまいりますので、心配なことがありましたら遠慮なく学校までご連絡ください。
- (2) 現在、市立小中学校の児童生徒や教職員に新型コロナウイルス感染が確認された場合、個人情報の保護に留意し、ご本人やご家族に対するいわれのない差別や偏見、うわさや風評被害が生じることがないように公表していません。しかしながら、学級休業や休校などの臨時休業を実施する場合には、学校から児童生徒や保護者宛にメールなどでお知らせいただくとともに、地域住民に対しても一定の影響が想定されるため、市ホームページにて、学校名、臨時休業の期間などを掲載しているところです。感染による偏見、差別につながるよう、ご本人やご家族、関係者の人権尊重、個人情報の保護について、特段のご理解とご配慮をお願いします。